

令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3年4月 1日

至：令和 4年3月31日

国立大学法人上越教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	14
	2. 業務内容	14
	3. 沿革	15
	4. 設立根拠法	15
	5. 主務大臣（主務省所管課）	15
	6. 組織図	16
	7. 所在地	17
	8. 資本金の状況	17
	9. 学生の状況	17
	10. 役員の状況	17
	11. 教職員の状況	18
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	19
	2. 損益計算書	19
	3. キャッシュ・フロー計算書	20
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	20
	5. 財務情報	21
IV	事業の実施状況	25
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	28
	2. 短期借入れの概要	28
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
別紙	財務諸表の科目	33

はじめに

上越教育大学は、連合博士課程、修士課程、専門職学位課程及び学士課程を持ち、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては、基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力」を備え、かつ、児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成する。さらに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「+α」の資質・能力をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進することとしている。

令和3年度における本学の主要な取組と成果については以下のとおりである。

1 教育組織の改革に向けた取組

(1) 令和4年度大学院改革に向けた教育研究体制の見直し

教育委員会や学校現場から本学に寄せられた要望（教科教育及び横断的・総合的な内容を扱う分野の新設、特別支援教育の専門性の強化及び教育課程等の拡充、Society5.0に対応した教員養成、学校運営、学級・学年経営を担うミドルリーダーの育成、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制に係る人材の養成等、複雑、多様化する教育現場における諸課題への対応）等を踏まえ、大学院学校教育研究科の更なる機能強化に向けて検討を進めた。これに基づき、大学院組織の見直しに係る大学改革構想を策定し、令和4年度から専門職学位課程の入学定員を170人から190人に、修士課程の入学定員を130人から20人とする設置計画について、令和3年6月に文部科学省より設置可とされた。

2 教員養成機能の強化

(1) 「学校実習コンソーシアム上越」の取組

専門職学位課程における「学校支援プロジェクト」では91校から連携希望があり、71校（延べ75校）と連携した。また、修士課程における「課題研究プロジェクト」へは37校から連携希望があり、30校（延べ39校）と連携した。その結果、全体で85校（延べ114校）と連携し、目標値（35校以上）の約2.4倍となる学校実習を実施した。

(2) アクティブ・ラーニングの積極的導入

学生の実践力や思考力を高めるとともに、学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員の養成に資するため、中期計画に「5割以上の科目にアクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目を導入」を掲げ、積極的な導入の取組を進めた結果、第3期中期目標期間における全授業科目を対象としたアクティブ・ラーニング導入率は、学部で平成28年度16.9%から令和3年度84.0%（721科目/858科目）へ、修士課程では平成28年度15.5%から令和3年度86.0%（629科目/731科目）へ、教職大学院では平成28年度の23.3%から令和3年度97.3%（603科目/620科目）へと大幅に上昇している。

(3) 上越教育大学出版会から書籍を刊行

第3期中期目標に掲げる「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員の養成を目指す本学からの提言書として、平成29年度から令和3年度までに、上越教育大学出版会から6冊の書籍を刊行した。提言書は、延べ342人の教員が執筆に関わるなど、本学教員が一丸となって進めた教育研究成果であり、理論と実践の集大成となっている。これらの図書を近隣市町村の小中学校や県の教

育委員会など教育関連組織にも頒布することで、積極的に教育研究成果を発信した。また、令和3年度には、教員養成系総合拠点大学の強みを活かし、教員の様々な専門領域からポストコロナ時代を捉えた図書である「ポストコロナと教育—上越教育大学の実践と考察—」を刊行し、教育研究成果を国内外へ発信した。

(4) 大学間連携協定締結校の拡大による多様な教育人材の受入れの成果

新潟県や東日本を中心とした国公私立大学等との大学間連携協定の締結を積極的に推進し（令和3年度末：57機関（令和2年度末：55機関）、理工系等の様々な分野における学問的な幅広い知識や深い理解を強みとする多様な人材を教員として養成している。令和3年度は、協定校からの本学大学院への入学者は43人であった。

(5) 実務家教員の養成・確保

学校現場に密接に関連した実践的な教育を行うため、教学マネジメントに係る人事方策の一環として、学校現場での指導経験を持つ大学教員の採用に努めるとともに、学校現場で指導経験のない大学教員に対して「大学教員学校現場研修」を平成29年度から開始し、同年度に採用された教員から本研修を実施した。その結果、学校現場での指導経験を有する大学教員の割合は、平成28年度の35.9%から令和3年度の51.6%へと増加した。

(6) 全国トップクラスの教員就職率

教員採用試験対策講座及び学内模擬試験等を計画的に実施するとともに、プレイスメントプラザ（就職支援室）において、公立学校長経験者であるキャリアコーディネーター（特任教授）による学生へのきめ細かな個別指導（論作文・自己PR文の添削指導や面接指導等）等を行っている。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための大学施設立入禁止の期間においては、キャリアコーディネーターが電話又はメールにより学生の就職相談等に対応した。

これらの取組の結果、第3期中期目標期間を通じて、学部の教員就職率は目標値の80%を上回り、令和3年3月卒業者の教員就職率は87.9%で、全国の国立44教員養成大学・学部の中で第1位となった。

3 学び続ける教員を支援するための教育委員会との連携

(1) 教育委員会等と連携したコア・サイエンス・ティーチャー（CST＝理数系教員）の養成

新潟県教育委員会等と連携してコア・サイエンス・ティーチャー（CST＝理数系教員）の養成に取り組んでいる。毎年度、新潟県内からCST認定を目指す現職教員が大学院に派遣されており、令和3年度の認定者は7人であった。CSTに認定された教員は、新潟県内の地区理科教育センターで協力員として小中学校教員対象の研修会の企画や講師を務める等の活動を行うことで各地域の理科教育を推進している。

(2) 教職員のための自主セミナーの開催とその成果

学び続ける教員を支援するため、地域の教育委員会と連携して実施している「教職員のための自主セミナー」（以下「自主セミナー」という。）では、「教科指導等のセミナー」のほか、若手教員が抱える課題解決や中堅・ベテラン教員のキャリアアップを目的とした「教師力向上セミナー」、教員養成の質的向上と学校現場の課題解決に資することを目的とした「上越教育大学研究プロジェクト成果発表会」を実施している。

自主セミナーは、コロナ禍の令和3年度においても、オンライン開催25回を含め93回実施し、参

加人数は延べ877人となり、年間50回という中期計画の目標を大きく上回ることができた。なお、参加者のうち約7割が小中学校の教員であった。

(3) 学校現場のニーズに応じた出前講座の提供

地域貢献事業の一環として、大学の教育と研究の成果を広く地域社会に還元するため、大学教員が地域の学校現場からの求めに応じて依頼先へ出向き講義等を実施する出前講座を開講した。令和3年度は、84のテーマにより130件の講座を開講した。

(4) 上廣道徳教育アカデミーによる道徳指導法の実践

教科化された道徳の時間について、学校現場の教員が子どもたちに対して多様な指導法を実践することを目指して、平成30年4月に設置した寄附研究部門「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」において、学校等において実践を交えた講話、模擬授業や師範事業を実施しており、平成30年度から令和3年度の4年間で、延べ339回の講師派遣を行い、延べ8,409人の受講者に対し、オンラインを含めた講演、模擬授業及び示範授業を行った。

(5) 学校支援プロジェクトセミナー

教職大学院の学校実習は、学校現場が抱える課題や取り組んでいる主題等の解決を支援する「学校支援プロジェクト」として実施している。学校支援プロジェクトの取組や成果等は、「学校支援プロジェクト実践研究」にまとめて連携協力校に報告するとともに、「学校支援プロジェクトセミナー」を毎年実施し、学校現場へ還元している。

(6) 「いじめ・生徒指導研究センター」の設置

いじめ・生徒指導研究センターは、教育機関、学校及び地域社会と連携しながら、いじめや生徒指導等の学校教育の実践に関する諸課題に係る理論的・開発的研究を推進し、学校教育の改善充実及び発展に寄与することを目的として令和2年9月に新設した。

本センターでは、学校におけるいじめの実態把握、児童生徒に対するアセスメント等の喫緊の課題を中心に、これまでの事案や生徒指導に関する案件を整理し、分析、検討しながら、いじめの早期発見や予防対策に有効な教育研究を推進するとともに、教育関係者を対象にした研修会において講師等を派遣し、研究成果などの情報提供や研修支援を行いながら、社会的な貢献を行っている。

令和3年度の講師派遣は15回、参加者数は359人であった。

(7) 通級指導教室担当教員の資質向上研修

多様な子どもたちの学びを支える通級担当教員の資質向上を目的として、令和3年度に、独立行政法人教職員支援機構からの事業支援を受け、上越市教育委員会と協働し、糸魚川市、妙高市、及び柏崎市の各教育委員会と連携の上、通級指導教員の实態把握力向上のための研修を全10回（延べ603人参加）実施した。また、指導計画を活用した教科の授業作り研修の授業実践を公開し、48人の参加があった。

4 学生への経済的支援

(1) 経済的支援

平成21年度に創設された本学独自の給付型奨学金である上越教育大学くびきの奨学金は、本学創立30周年記念事業において寄せられた寄附金、上越地域住民が会員となっている上越教育大学振興協力会からの寄附金及び上越教育大学基金を主な財源として実施している。第3期目標期間（平成28～令和3年度）は延べ275人に対し合計19,000千円を給付し、第2期中期目標期間（平成22～27

年度)の延べ197人、合計13,600千円を上回る給付状況となった。

5 附属学校におけるGIGAスクール構想

(1) 「学びを止めるな！」プロジェクト

附属中学校では、平成31年度に日本の国立大学附属学校園としては初となる「Apple Distinguished School」(学習、指導、学校環境の継続的なイノベーションに取り組む学校であることを認定するApple社による認定制度)に認定された。また、新型コロナウイルス感染症対策による「一斉臨時休業」の要請(令和2年2月)を受け、同年3月3日から「学びを止めるな！」プロジェクトをスタートさせた。本プロジェクトでは、ビデオ会議システムを用いた毎日の学級活動やオンライン授業及び自作の授業ビデオ等を用いた授業を行い、学習保障に取り組んだ。この取組は、先進的な取組として、多くのテレビ、新聞で報道され、県教育委員会等からも多数の視察等があったほか、文部科学省が取りまとめた好事例集にも掲載された。さらに、令和3年度には、これらの取組をまとめ、「GIGAスクール時代の学校」を出版した。

(2) 教育のICT化に向けた環境整備

今日的な教育課題に対する先導的な研究を推進するために、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(平成30～令和4年度)」及び「GIGAスクール構想」に基づく整備を進め、附属小・中学校の児童・生徒1人1台端末、教師用端末1人1台、普通教室及び特別教室の大型提示装置並びに統合型校務支援システムを整備し、令和4年度を達成目標年度としていた「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を1年前倒しで達成した。

6 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・「ポストコロナと教育」の刊行

本学教員の様々な専門領域から、ポストコロナ時代の教育を多角的に考察した書籍「ポストコロナと教育—上越教育大学の実践と考察—」を令和3年度に上越教育大学出版会から刊行した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

- ・本学の教育研究等の充実に向けガバナンス体制の強化を図るため、学長特別補佐及び学長補佐についてその役割を明確にして増員を図った。

学長は業務運営全般のPDCAサイクルに監事による監査結果も反映させ業務の改善を指示した。

このうち、新型コロナウイルス感染拡大に対する対応については、その指示を受け、危機管理対策本部において迅速・的確な対策をとり、特に教育実習に係る対応に関しては、学生の教育の質担保を確保するため教育実習委員会との連携で学校現場での実習期間を縮小しながらも学内で相応の実習を実施した一方、令和4年度大学改革に向けては、大学改革推進委員会のもと学内のコンセンサスを得ながら専門職学位課程(教職大学院)の機能を強化・充実にに向けた検討を行うなど大学運営の改善につなげた。

さらに、令和4年度大学院改革に向けたカリキュラム改革、コロナ禍における教育実習の質の担

保に向けた取組、大学院の定員充足に向けた取組、教育委員会・学校現場との連携強化などの改革を進めた。

- ・監事2名（うち常勤1名）の体制を維持し、監事は役員会、経営協議会など、学内の管理・運営に係る各種会議等のオブザーバーとして、59回の会議等に出席して意見を述べる機会を確保した。

また、学長は、監事の監査報告を役員会、教授会及び学内に周知するとともに、担当理事・副学長に、監査結果に基づく点検・評価及び必要な見直し・改善を指示した。

- ・新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会との連携推進協議会を専門職学位課程教育課程連携協議会と合同で開催し、令和4年度における大学院改組後の教育課程の方向性や教員免許状更新制度の発展的解消に伴う今後の教員研修の在り方等について提案し、意見交換を行って、教育委員会の本学に対するニーズや要望等を聴取した。

- ・令和3年12月に開催した教育諮問会議において、学長から「社会の動向を踏まえた今後の大学改革の方向性」に関して諮問を行うとともに、委員から寄せられた本学における更なる教員養成の高度化に向けた取組の方向性などに関する意見を踏まえて、第4期以降の教育研究改善の検討に活用することとした。

- ・大学教員の人材評価は、それぞれ前年度の活動に係る状況について実施し、評価結果を12月期勤勉手当、1月1日付け定期昇給に反映した。各事業年度においては実施結果を検証し、評価項目・基準の一部を見直し改善を進めた。

また、大学表彰については、令和3年11月に被表彰者（2人）を選考・決定し、教授会で公表するとともに、教育研究教員経費として100千円を追加配分した。

- ・年俸制・任期制を活用した大学教員を採用するための基本方針に基づき若手教員の採用を行うため、新規採用の人事は原則職位を助教（年俸制・任期制適用）とし、若手並びに年俸制・任期制適用の教員採用に努めた。

その結果、令和3年度採用者（学校現場での指導経験を有する者を除く。）1人は39歳以下の若手教員であり、大学教員採用者に占める若手教員の割合は100.0%であり、第3期中期目標期間中に採用した大学教員（学校現場での指導経験を有する者を除く。）は14人、そのうち若手教員が9人、若手教員の割合は64.3%となり中期計画の目標値を大きく上回った。

一方、年俸制・任期制適用教員については、令和3年度採用者（特任教員を除く。）4人のうち、年俸制適用の教員は4人、任期制適用の教員は3人であり、年俸制・任期制を活用した採用を行うことができた。

- ・「全学教職員集会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためZoomを併用しながら、主に第4期に向けた本学の将来構想をテーマとして計3回開催した。学長が直接教職員に対して構想等を説明するとともに、教職員と活発な意見交換が行われた。

また、教育研究評議会や大学改革戦略会議といった学内会議についても、当該会議に係る配付資料や議事要旨を学内LAN上で全教職員が共有している電子掲示版（教職員共有ドライブ）に掲載することにより、審議状況等の情報の共有を図った。

- ・令和3年度もこれまでと同様に、大学教員の人事方針及び事務系職員の人事等に関する基本方針に基づき、男女共同参画社会基本法の趣旨も踏まえ採用選考を行った。その結果、31人の教職員を採用し、そのうち女性は12人（38.7%）、令和3年度末における教職員に占める女性の割合は28.7%（86/300人）となった。また、管理職に占める女性教職員の割合は25.0%（12/48人）となり、

第3期中期目標期間末までに2割以上とする中期計画の目標値を達成した。

② 教育研究組織の見直しに関する目標

- ・「学部・大学院接続推進プログラム(大学院授業科目早期履修)」の令和4年度からの実施に向け、その内容を学部新入生への周知に向け履修の手引きに掲載するとともに、各コース・領域(分野)における選考方法を取りまとめた。
- ・令和4年度からの大学院改組において、修士課程の心理臨床研究コースを除く全コース・領域・分野を教職大学院に位置付け拡充することとし、教科の専門性を深めると同時に、理論と実践の往還を目指し、教育組織及び教育課程の充実を図ることとした。
- ・令和4年度の修士課程の改組に向けて設置認可及び教職課程認定の申請を行い、設置の認可及び教職課程の認定を受け、令和4年度に専攻・コースが改組されることとなった。
- ・令和4年度の専門職学位課程の改組・拡充に向けて設置認可及び教職課程認定の申請を行い、設置の認可及び教職課程の認定を受け同課程の教員組織体制の強化を図ることができた。

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・事務連絡会において、報告・資料配付案件については、原則として説明を省略し、代替として案件概要を読み原稿ベースで作成することにより、会議時間の短縮及び課員への報告を省力化を図った。
- ・附属幼稚園の入園料及び保育料の徴収方法の改正、並びに入園料及び預かり保育利用料の改訂を行い、費用徴収及び施設等利用費請求に係る業務量を削減した。
- ・インターネット出願サイトにオプション機能を追加し、入学志願者自身が関係書類の一部をダウンロードすることにより、職員が行っていた郵送手続等の作業を省略し、業務の効率化を図った。
- ・業務内容や事務処理マニュアルの見直し・改善を実施し、事務処理マニュアル13件の見直し及び2件の新規整備を進めた。
- ・事務系職員の人事等に関する基本方針及び事務系職員の人事交流に関する取扱いに基づき、他機関との人事交流を行った。

その結果、事務系職員に占める人事交流者の割合は、令和3年度末は6.9%(7/102人)となり、毎年度職員の5%を目安に他機関との人事交流を行う中期計画を達成した。

- ・全事務系職員を対象として、国立大学協会が主催する実践セミナー等の専門的知識を修得する研修や各階層を対象とした研修を受講させるとともに、中堅・若手を中心とする職員のニーズを踏まえたスタッフ・ディベロップメント研修を開催し、毎年度事務系の全職員に1回以上研修を受講させる中期計画を達成した。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○研究費不正使用防止における学長のリーダーシップ

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正(令和3年2月1日)に伴い、研究費不正防止に係る学長(最高管理責任者)のリーダーシップ及び監事の役割を強化するため、以下の事項を盛り込んだ「研究費不正使用防止規程」及び「研究費不正使用防止計画」の改正案を策定し、令和3年4月から施行した。

1)学長のリーダーシップを強化するため、研究費不正使用防止規程に学長の役割として次の事項を追加。

- ・基本方針及び具体的な不正防止対策の策定に当たっては、役員会に附議し、その実施状況及び効

果等について議論を深めること。

- ・学長が自ら不正防止に向けた取組を促すなど、様々な啓発活動を定期的に行い、役職員等の意識の向上と浸透を図ること。

2) 監事の役割を強化するため、研究費不正使用防止計画に新たに監事の役割を追加。

- ・監事は、研究費の運営・管理についても重要な監査対象として、不正防止に関する内部統制や運用状況を確認し、その結果を役員会で定期的に報告し意見を述べること。

○ガバナンス・コード適合状況の公表

国立大学法人がさらに経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくために、自らの経営を律しつつ、その機能をさらなる高みへと進めるために策定されたガバナンス・コードに対して、監事及び経営協議会の確認を経て、本学がすべての原則に適合していることを公表した。

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・学生駐車場の駐車許可証発行手数料（1年間1,000円）を令和4年度から徴収することを決定した。

- ・学生証の再発行手数料について、141千円の収入があった。

- ・平成30年4月に公益財団法人上廣倫理財団からの寄附により寄附部門として設置した「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」では、令和3事業年度に寄附金22,000千円（前年度と同額）を受け入れ事業を継続して実施した。

- ・リサイクル募金の受入れを引き続き実施し、計66千円の寄附金を受入れた。

- ・ステークホルダーとの間に良好な関係を築き、寄附金や共同研究などの外部資金の獲得につなげるため、引き続き本学の財務状況に関する説明を実施した。具体的には、本学の経営状況や事業方針などへの理解が得られるように、各種会議等において、前年度の収支決算と主な事業実績及び収支予算と主な事業計画の情報を積極的に提供した。

- ・国民年金保険料学生納付金特例申請の代行事務を引き続き実施し、13千円の収入があった。

- ・学生宿舎（単身用）において窓用クーラーの貸出を行い、1,488千円の収入があった。

- ・科学研究費の獲得に向けて、県内大学との連携や学内のサポート体制を強化して外部講師を招聘した科研費セミナーを実施した。また、科学研究費助成事業の新規応募38件のうち基盤研究(B)5件を含む20件が採択され新規採択率は52.6%となった。なお、令和3事業年度の取り組みにより、令和4年度分の新規採択率も50%を超えることとなった。

- ・経済的に困窮した学生、本学学生の海外留学や外国人留学生の支援を実施するため、上越教育大学基金による学生に対する奨学事業費は、平成27年度の2倍強となる6,400千円を措置し、平成27年度の支援状況に比し第3期中期目標期間末には2倍以上に拡充する中期計画を達成した。

加えて、安定的な財源確保を目的に、令和3年度に国立大学法人上越教育大学基金室（仮称）設置準備室を設置し、寄附募集の目的、寄附金事業に関する法人内体制、目的に応じた目標金額、目標達成のための集め方等について検討を行った。

② 経費の抑制に関する目標

- ・年間契約の複数年化を実施し、年間の保守・委託等の契約80件のうち、複数年契約12件（昨年度と同数）、更新月（4月）以外での契約事務分散を16件（昨年度13件）とした。その複数年契約化による契約事務コストは、約96万円の抑制となると試算される。また、総合複写サービスにおいてはペーパーレス化による経費抑制と事務の省力化を促進した結果、約559千円抑制した。
- ・全学を挙げた節電や照明器具の更新時における高効率機器への取替え等の取組により、エネルギー使用量は令和2年度に比べ中期計画の年1%を上回る5.1%の削減となった。

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・大学運営資金に係る「余裕金運用計画」を作成し、収支状況に留意の上、年間を通じて平均1億円以上の資金運用を定期預金により行った結果、運用益2千円を確保した。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策としてソーシャルディスタンスを確保した対面授業を実施するために講堂を使用する状況下において、新型コロナウイルス感染症の予防対策に万全を期して施設の一時貸付に取り組んだ。その結果、コロナ禍において19件の施設貸付の許可を行ったが、同感染症拡大の影響によりキャンセルが10件あったことから実施できた施設貸付は9件であった。

財務内容の改善に関する特記事項

○上越教育大学基金の拡大

- ・上越教育大学基金が行う学生等への修学支援に係る寄附については、本学ホームページに税制上の優遇措置と合わせて掲載し募集しているほか、大学広報誌「JUEN」においても募集を行っている。令和3年度は6,400千円の予算を確保して、経済的に困窮した学生、本学学生の海外留学や外国人留学生への支援を実施した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

- ・外部評価として独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、「大学改革支援・学位授与機構の大学機関別認証評価評価基準に適合している」と認定された。
- ・IR機能を活用して、これまで公表してきた「財務レポート」に掲載する情報・データを整理し、財務情報と非財務情報を統合した「財務・事業レポート」へと見直しを行うことにより、多様なステークホルダーに対して、本学の諸活動に関する説明責任の改善充実を図った。
- ・監事による監査との連携においては、学長が監事監査報告を活用して業務の改善を指示した。
- ・コロナ禍における教育実習の質の確保に向けた取組、教育委員会・学校現場との連携強化など、大学運営の改善に資する取組を進めた。

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ・ロゴマーク及びイメージキャラクター等の学内における活用状況に関して、本学UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）マニュアルとの整合性について調査・検証を行い、概ね使用規定に沿って利用されていることを確認した。
- ・パブリシティによる情報発信の推進は、地域の報道機関へ継続的に入学式、卒業式、入学試験などの主要な行事のほか、講演会や各種セミナー、また、学生による演奏会・発表会等の開催など幅広く積極的に広報活動を行うとともに、随時取材等を受入れ、報道機関との連携を深めた。
- ・大学ホームページ上での大学教員の教育研究活動、出版物等の情報公表や、報道機関への積極的

な情報発信に加え、ソーシャルメディア「facebook」のほか、令和2年12月からは「Instagram」を新たに開設し「facebook」は143件、「Instagram」には140件を投稿し、大学教員の教育研究活動や大学の催し物、各種取組の状況等について幅広く情報発信を行った。

- ・本学ホームページについて、スマートフォンからのアクセスをスムーズに行うレスポンス化を進めた。

- ・本学の広報活動に対する受け手側の意見を得るために大学説明会・大学院説明会等における参加者アンケートや広報誌に対するWebアンケートを実施した。広報誌「JUE」では、アンケート等を反映させた「特集」を組むとともに「上教大生のひろば」のコーナーでは、学部学生が学生ワークスタッフとして企画、取材、原稿作成及び編集作業を担当し、「大学生活の様子」を掲載した。

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用に関する目標

アクティブ・ラーニングに適した学修環境、エコキャンパスなどの観点を重視した整備として以下の取組を実施し、安全・安心な教育研究環境の基盤を確保した。

- ・総合研究棟である人文棟5・6階改修工事では、柔軟にスペースの対応が可能な可動間仕切りなど、アクティブ・ラーニング対応スペースを整備するとともに、断熱性向上、省エネ機器の導入などにより学修環境を改善した。

- ・インフラ長寿命化計画に基づき、給水管及び排水管の更新を実施し、大学構内における安心・安全な教育・研究活動環境を確保した。

- ・公共下水道接続に伴い廃止した汚水処理施設解体後のスペースを、学生用駐車場として整備拡充した。

- ・施設の改修時や教員の異動時等に共同利用スペースを確保し、当該スペースを人文棟改修工事に伴う仮移転先に使用するなど、限られたスペースの有効活用に努めた。これらの取組の結果、共同利用スペースは、平成27年度の2,821㎡から約2.3倍増の6,550㎡に拡充することができ中期計画の目標値を達成した。

② 安全管理に関する目標

- ・学生及び教職員を対象にした健康保持増進講演会は、「生活習慣病予防と健康づくり」をテーマとして、学外から専門家を招いて開催した。また、授業等で出席できなかった教職員への対応として、講演会ビデオをオンデマンドでWeb上から受講できるようにし啓発活動を推進した。

新型コロナウイルス感染症に関する取組は、学長をトップとする「新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部」を計14回開催した。当該本部では「新型コロナウイルス感染拡大防止のための上越教育大学活動制限指針」を策定するなど、感染防止に向けた様々な対策を迅速に実施し全学の予防啓発活動を推進した。

- ・山屋敷地区では、これまでの安否確認システムを見直して令和3年4月から新たに「ANPIC」を導入し、6月に学生・教職員を対象とした安否確認訓練を実施したほか、学生宿舎における避難訓練も実施した。

また、水害や土砂災害時に市町村が発令する避難情報の変更に伴い、「緊急時における危機管理室室員の参集基準」を改定するとともに、降雪期における防災体制を強化するため、「上越教育大学における大雪に対する初期対応」を定めた。その訓練として、夜間の大雪により大学に参集でき

ない状況を想定し、危機管理室員自宅のZoom接続状況及び会議進行手順の確認等を目的とした大雪時のオンライン危機管理室会議を令和3年12月17日の早朝に実施した。

加えて、令和4年3月23日の防災訓練については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、参加者を執行部及び事務局課長等に限定して実施した。また、訓練に合わせて、学生・教職員を対象とした安否確認システムによる安否確認の訓練を実施し、同システムの周知徹底と防災意識の啓発を図った。

・附属学校においては、火災、地震、不審者侵入を想定した訓練を、降雪期を含め各校計11回実施した。

③ 法令遵守に関する目標

・研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正（令和3年2月1日）に伴い、研究費不正使用防止計画推進室において、研究費不正の防止に関する高い意識を持った組織風土を形成するために、「①ガバナンスの強化、②意識改革、③不正防止システムの強化」の3項目を柱にした不正防止対策を強化した「研究費不正使用防止規程」及び「研究費不正使用防止計画」の改正案を策定し、令和3年4月から施行した。

また、「会計ルールハンドブック」の見直しを行い教職員へ周知するとともに、研究費を含めた予算の適正な執行を引き続き担保するため、コンプライアンス教育として、新任職員研修を開催し新任職員全員から研究費の不正使用防止に係る誓約書を徴取した。また、新型コロナウイルス感染症防止対策を行った上で、全教職員を対象とした「研究活動における不正行為及び研究費不正使用防止のための研修会」を実施した。研修会は、受講率92%、受講者理解度99.7%と高いものであった。加えて、教員等個人宛ての寄附金の適正な経理については、毎月、学長通知による注意喚起を行い、研究費の不正使用防止への理解を深める啓発活動を推進した。

一方、監事監査においては、監事監査規則に基づき作成した監事監査計画により、業務の監査及び会計の監査ともに重点項目を設定しモニタリング監査を行った。会計の監査では研究費を含めた予算の適正な執行について、3つの重点項目（①財務会計システムの整備及び運用状況、②内部統制の整備及び運用状況（発注・契約・検収等）、③資産の管理状況）を掲げ、監査を実施した。

また、重点監査項目を設定した内部監査実施計画に基づき、科学研究費補助事業、財務会計全般、教職員の労働時間等に関して、内部監査を行った。特に科学研究費補助事業の監査では、研究課題を抽出し、納品後の物品の現物確認や非常勤雇用者を対象とした勤務実態についてヒアリングを行うなどのリスクアプローチ監査（不正や重大な過失が生じる可能性が高い事項について重点的に監査の人員や時間を充て、監査を効果的・効率的なものとする監査）を実施した。

なお、内部監査においては、事前に内部監査員が財務担当監事（公認会計士）を講師とする研修を受講した。

・研究活動の不正行為を未然に防ぐために、新型コロナウイルス感染症防止対策を行った上で「新任職員研修での説明、大学院生新入生オリエンテーションでの資料配付、学長通知による啓発指導、研究倫理eラーニング受講の依頼、研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止研修会の開催、文部科学省通知に基づく学長（最高管理責任者）通知による注意喚起」の取組を実施して、指導を徹底した。

また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組の徹底を図るため、「研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程」を改正し、令和3年9月から

施行した。

研究倫理指針及び申請手続きを理解してもらうため、新型コロナウイルス感染症防止対策を行った上で「新任職員研修での説明、大学院生新入生オリエンテーションでの資料配付、ポータルサイトでの通知、研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止研修会の中での説明」の取組を実施して、指導を徹底した。

なお、研究倫理審査は、105件の申請があり、条件付承認103件、承認1件、非該当0件の審査結果となった。

- ・情報セキュリティの確保に向けて、新型コロナウイルス感染症防止対策を行った上で「新入生を対象にした情報セキュリティ対策並びに学内ネットワーク接続方法等に関する動画をオンデマンドで配信、令和元年10月以降に採用された教職員及び令和2年度入学生を対象にした自己点検、教職員及び学生を対象にした情報セキュリティオンデマンド講習、学部1年生を対象にした標的型攻撃メール対応訓練及びフォローアップを兼ねたeラーニング研修、文部科学省サイバーセキュリティ・情報化推進室や新潟県サイバー脅威対策協議会(新潟県警察本部)から寄せられる情報を参考に、学内へ情報セキュリティに関する注意喚起」の取組を実施し、指導を徹底した(令和3年度は19回)。
- ・各種ハラスメントを未然に防ぐため、新型コロナウイルス感染症防止対策を行った上で「新入生オリエンテーション及び新任職員研修会にリーフレットを配付、弁護士を講師に迎え、過去の判例等を題材としたハラスメント防止研修会を開催、ハラスメント防止研修会ビデオのオンデマンド配信」の取組を実施し、指導を徹底した。

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

(教育実習)

○附属幼稚園

・幼年教育コースの専修教育実習について、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底した上で、同コース所属の全学生受け入れ、おおむねコロナ禍以前と同様の実習を実施した。

○附属小学校

・5月に観察実習、8月から9月にかけて本実習の学生を受け入れ、「21世紀を生き抜くための能力」育成のための教育課程モデルを踏まえた教育実習を実施した。

○附属中学校

・5月に中等教育実習の学生を受け入れ、「21世紀を生き抜くための能力」育成のための教育課程モデルを踏まえた教育実習を実施した。

(教員養成実施指導講師)

○附属幼稚園

・附属幼稚園教員1人が教員養成実地指導講師として1科目1コマを担当し、大学院学生に対して、現場の実践を基にした具体的な内容で講義を実施した。

○附属小学校

・附属小学校教員12人が教員養成実地指導講師として12科目延べ38コマを担当し、学部学生や大学院学生に対して現場の実践を基にした具体的な内容で講義を実施した。

○附属中学校

・附属中学校教員8人が教員養成実地指導講師として5科目延べ16コマの講義等を担当し、学部学生や大学院学生に対して現場の実態に即した臨床的な指導を実施した。

(今日的な教育課題に対する先導的な研究の推進)

○附属幼稚園

・公開保育を含めた幼児教育研究会を9から10月に開催し、複数公開日などの工夫により、公私立保育園等から延べ60人が参加した。

○附属小学校

・研究主題「自分をつくり未来を拓く子どもが育つ学校～子どもの「問い」が立ちあがる教育活動の構想・展開～」を掲げ、第11期教育課程開発研究(3年次)の取組を実施した。6月には、本学教授陣の研究協力者や市内外の公立校研究協力者に加え一般参観者も含め約90人の参加者を迎えて、研究説明や授業参観をもとにした研究協議会を行う「研究協力者会兼午後研究会」を開催した。10月から11月にかけては、研究会公開活動を行い91人が参加し、13編のビデオ動画を収録した。11月にはコロナ禍での新しい研究発信としてオンラインによる研究会を開催し、全国から417人が参加し公開した活動に関する協議や研究成果を発信した。

さらに、研究会当日ライブ配信した「講演会」の動画は、当校HPに掲載し、1月現在で304人の視聴があり、継続的に当校の研究成果を発信した。

また、東京、千葉、名古屋など全国の自治体や学校からの学校訪問(延べ6団体10人)を受け入れ、特色ある当校の教育課程や研究に関する講話や質疑応答、学校見学や授業参観などを実施した。

○附属中学校

・平成31年度からスタートした「AI時代を主体的・共創的に生き抜く生徒の育成—自己調整、創造性、人間性に着目して—」を研究主題に掲げた研究の最終年度として教育研究協議会2021では授業動画の先行公開を実施した。研究協議会当日はオープニングアクトと協議会をオンラインで行い、国内外から600人が参加した。先行公開した動画は再生回数1200回を記録するなど先進的な実践を発信した。

また、平成31年度に日本の国立大学附属学校園としては初となる「Apple Distinguished School」(学習、指導、学校環境の継続的なイノベーションに取り組む学校であることを認定するApple社による認定制度)の認定も令和3年度が最終年度となり、Open DayとしてオンラインでICT教育に特化した理科と英語の授業動画を先行公開し、Open Day当日はオンラインで協議会を行い、先進的なICT教育を紹介した。

一方、講師等の派遣については、要請のあった学校、教育委員会、企業に対して、延べ18回の研究会に6人の教員を派遣するとともに、本校視察要請のあった学校、教育委員会、行政機関は延べ7団体を受け入れ、同校の先進的なICT教育を発信した。

(講師派遣などの教育委員会等との連携)

○附属幼稚園

・新潟県立教育センター主催の「幼稚園等新規採用教員研修」において、附属幼稚園を会場として提供し、保育を公開するとともに、県立教育センターに本園教員を派遣し、指導を実施した。

また、上越市保育課主催の研修会に本園教員を派遣し、指導を実施した。

○附属小学校

・6月に新潟県教育委員会が実施する「小学校初任者研修」の会場校として、初任者研修受講者（上越市15人、糸魚川市5人、計21人）に対して、アクティブ・ラーニング型授業のモデルとして、全クラスの授業を公開した。

8月には、新潟県教育委員会との連携事業として、同委員会主催「高校生アカデミック・インターンシップ研修」において、将来教員を志望する高校生6人を受け入れ、当校の理念や教育課程、教員としてのやりがいなどの講話や質疑応答、学校見学など、高校生に夢と希望を与えるプログラムを提供した。

○附属中学校

・6月に上越教育事務所と連携した「上越地区中学校初任者研修」における会場校として授業公開等による研修を実施した。

(海外協定校との相互の交流事業)

○附属小学校

・台湾の嘉義大学、アメリカのアイオワ大学からの訪問受入れ及びオーストラリアのウェストミンスター校への訪問は、新型コロナウイルス感染症の予防対策を検討しそれぞれ準備を進めていたが、中止せざるを得ない状況となった。

○附属中学校

・台湾の中学校との交流は、新型コロナウイルス感染症の予防対策を検討し調整を行っていたが中止せざるを得ない状況となったため、2年生が台湾の高校生とオンラインによる交流を実施し、SDGs についての取組を相互に発表を行った。

(附属学校等を活用した大学教員初任者研修及び大学教員学校現場研修)

・大学教員初任者研修6人（令和3年度新たに4人受講開始）及び大学教員学校現場研修4人（令和3年度新たに2人受講開始）が受講することで、学校現場を知り、実践的な指導が行える大学教員を増やすことで、本学が開学以来、重視してきた実践的・体験的な授業内容を大学の個性として伸長させることができた。

II 基本情報

1. 目標

上越教育大学は、連合博士課程、修士課程、専門職学位課程及び学士課程を持ち、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、世界的に不安定かつ流動的な時代にあつて、我が国の伝統と文化を基盤とし、人格に優れ、問題解決の力を備えた、持続可能な社会を創造する人材を育成できる、世界最高水準の初等中等教育教員の養成を行う大学を目指す。

また、学校教育に関する理論的・実践的な研究を行い、その成果を発信するとともに、常に教育改革の世界的潮流を見据え、不断の改革に取り組み、我が国の教員養成のモデルであり続ける大学となることを目標とする。

このため、基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力（汎用的能力）」を備え、かつ児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成する。さらに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「 $+ \alpha$ 」の資質・能力（以下：「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」と表記）をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進することとし、次のとおり第3期中期目標期間における主要目標に掲げる。

- (1) 学士課程においては、系統的な教育実習や、教科及び教職に関する多様な授業科目からなる実践的な教育課程を開発・実践し、「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」を備えた教員を養成する。
- (2) 大学院においては、修士課程と専門職学位課程が協働し、より高度な「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」を身に付けるための教育課程を開発・実践し、現代的課題の理解と問題解決の方法を修得した、学校づくりの有力な一員となり得る教員及び地域や学校において中核的、指導的役割を果たす教員（スクールリーダー）を養成する。
特に修士課程においては、焦点化した問題の設定と解決の方策を修得した教員を養成する。一方、専門職学位課程においては、学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を修得した教員を養成する。
- (3) 教育委員会や学校等と連携・協働して、地域や学校現場が抱える課題の解決に資する取り組み等を行うとともに、教員が教職生活全体を通じて学び続けるための研修拠点としての機能を強化する。
- (4) グローバルな視野を持つ人材を養成するため、カリキュラムを充実するとともに、海外協定校との連携を深め、学生交流及び学術交流を推進する。
- (5) 附属学校と大学が協働し、児童生徒等の「21世紀を生き抜くための能力」を育成する授業研究に取り組み、この成果を教育実習生の「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」の育成に活用するとともに、地域の学校現場に還元し、国内外に発信する。
- (6) 学校教育に係る全ての教科はもとより幼児教育、特別支援教育等を含むそれぞれの課程・領域で得られた知見・成果を踏まえた、教育委員会や教育現場との連携による、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究の取り組みなど、本学の強み・特色を活かし、教員養成の質的転換と現職教員の研修機能のさらなる強化に向けて、教育研究組織の見直しを行う。
- (7) 学長のリーダーシップの下、全学が一丸となって上記の目標達成に取り組む体制を構築するとともに、改革の進捗状況を含めた大学の運営状況を常に検証し、継続して改革に取り組むことができるようにガバナンス機能を強化する。

2. 業務内容

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条及び国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第1号）第4条に規定する、次の業務を行う。

- (1) 上越教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。

- (2) 本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

- 昭和51年8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置
- 昭和53年6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定
 - 10月 上越教育大学が開学
- 昭和56年4月 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)
 - 同 第1回学部入学式举行
- 昭和58年4月 大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員140人)
 - 同 第1回大学院入学式举行
- 昭和59年4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を300人に改定
- 平成4年4月 附属幼稚園設置
- 平成8年4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加
- 平成12年4月 学部の入学定員を200人から160人に改定
 - 同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人)
- 平成15年7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定
- 平成16年4月 国立大学法人上越教育大学が成立
- 平成20年4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程(教職大学院)を設置(教育実践高度化専攻、入学定員50人)
 - 同 大学院学校教育研究科の修士課程を2専攻に改組し、専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、教科・領域教育専攻130人)
- 平成28年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程240人(学校教育専攻116人、教科・領域教育専攻124人)、専門職学位課程(教職大学院)60人(教育実践高度化専攻60人)〕
- 平成31年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程130人(学校教育専攻130人)、専門職学位課程(教職大学院)170人(教育実践高度化専攻170人)〕

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

8. 資本金の額

14,510,797,997円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	1,971人
内 訳	
学生数（学校教育学部）	672人
学生数（大学院学校教育研究科・修士課程）	276人
学生数（大学院学校教育研究科・専門職学位課程）	241人
園児数	47人
児童数	412人
生徒数	323人

注) 令和3年5月1日現在

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	林 泰 成	R3. 4. 1 ～R7. 3. 31	H19. 4 上越教育大学教授 H25. 4 上越教育大学副学長 H31. 4 上越教育大学教授 R 3. 4 現職
理事 (人事・教育)	中 山 勘次郎	R3. 4. 1 ～R5. 3. 31	H20. 10 上越教育大学教授 H31. 4 上越教育大学副学長 R 2. 4 現職
理事 (研究全般・評価)	天 野 和 孝	R3. 4. 1 ～R5. 3. 31	H20. 4 上越教育大学教授 H25. 4 上越教育大学副学長 H29. 4 上越教育大学教授 H31. 4 上越教育大学特任教授 R 3. 4 現職
理事（非） (経営戦略)	出 口 利 定	R3. 4. 1 ～R5. 3. 31	H 9. 4 東京学芸大学教授 H20. 4 東京学芸大学副学長 H26. 4 東京学芸大学長 R 2. 4 現職（非）
監事	山 西 潤 一	R2. 9. 1 ～R6. 8. 31	H 4. 4 富山大学教授 H15. 3 富山大学教育学部長 H17. 10 富山大学人間発達科学部長 H19. 10 国立大学法人富山大学理事・副学 長 H21. 4 富山大学教授（H28. 3まで） R 2. 9 現職
監事（非）	大 原 啓 資	R2. 9. 1 ～R6. 8. 31	H 4. 9 大原会計事務所長 H16. 4 国立大学法人上越教育大学監事 （非） H20. 10 上越市監査委員 H25. 4 新潟県立看護大学監事 R 2. 9 現職（非）

11. 教職員の状況

教員 235人（うち常勤 193人、非常勤 42人）

職員 162人（うち常勤 105人、非常勤 57人）

ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含みません。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度と同数であり、平均年齢は48.73歳（前年度48.76歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者44人、民間からの出向者は0人です。

注）令和3年5月1日現在

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

<https://www.juen.ac.jp/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,385	固定負債	2,319
有形固定資産	13,381	資産見返負債	2,028
土地	7,318	資産除去債務	252
建物	9,207	その他の固定負債	38
減価償却累計額等	△5,388	流動負債	773
構築物	1,032	運営費交付金債務	-
減価償却累計額等	△774	未払金	660
工具器具備品	1,028	その他の流動負債	114
減価償却累計額等	△766	負債合計	3,092
その他の有形固定資産	1,766	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△42	資本金	14,511
その他の固定資産	4	政府出資金	14,511
流動資産	1,173	資本剰余金	△3,605
現金及び預金	1,144	利益剰余金	561
その他の流動資産	29	純資産合計	11,466
資産合計	14,558	負債純資産合計	14,558

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示 (以下同じ)

2. 損益計算書

<https://www.juen.ac.jp/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	4,165
業務費	3,668
教育経費	662
研究経費	73
教育研究支援経費	160
人件費	2,718
その他	55
一般管理費	494
財務費用	2
雑損	-
経常収益 (B)	4,292
運営費交付金収益	2,881
学生納付金収益	723
その他の収益	688
臨時損益 (C)	242
目的積立金取崩額 (D)	22
当期総利益 (B-A+C+D)	391

3. キャッシュ・フロー計算書

<https://www.juen.ac.jp/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△174
人件費支出	△2,937
その他の業務支出	△1,074
運営費交付金収入	2,922
学生納付金収入	623
その他の業務収入	293
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	177
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△43
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△40
VI 資金期首残高 (F)	1,184
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,144

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<https://www.juen.ac.jp/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	3,245
損益計算書上の費用	4,165
(控除) 自己収入等	△921
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	262
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	2
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△4
IX 引当外退職給付増加見積額	△21
X 機会費用	22
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	3,506

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和3年度末現在の資産合計は前年度比33百万円（1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の14,558百万円となっている。

主な要因としては、建物の減価償却に伴い減価償却累計額が294百万円（6%）増の△5,388百万円となったこと、流動資産が102百万円（8%）減の1,173百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和3年度末現在の負債合計は577百万円（16%）減の3,092百万円となっている。

主な要因としては、資産見返負債が137百万円（6%）減の2,028百万円となったこと、流動負債が391百万円（34%）減の773百万円となったこと、長期未払金が40百万円（52%）減の38百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和3年度末現在の純資産合計は544百万円（5%）増の11,466百万円となっている。

主な要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が減少したことにより256百万円（7%）増の△3,605百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和3年度の経常費用は30百万円（1%）減の4,165百万円となっている。

主な要因としては、教育経費が32百万円（5%）減の662百万円となったこと、常勤退職給付の対象職員の減少などにより、人件費が287百万円（10%）減の2,718百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和3年度の経常収益は27百万円（1%）増の4,292百万円となっている。

主な要因としては、施設費収益が261百万円（220%）増の379百万円となったこと、研究関連収入が8百万円（61%）増の20百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

運営費交付金収益の242百万円を計上した結果、令和3年度の当期総損益は287百万円（27%）増の391百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは480百万円（157%）減の△174百万円となっている。主な要因としては、人件費支出が45百万円（2%）増加したことにより△2,937百万円となったこと、運営費交付金収入が259百万円（8%）減少したことにより2,922百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは79百万円(81%)増の177百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が136百万円(22%)増の748百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは8百万円(16%)減の△43百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは84百万円(2%)増の3,506百万円となっている。

主な要因としては、損益外減価償却相当額が54百万円(26%)増の262百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	14,033	13,721	13,988	14,592	14,558
負債合計	2,892	2,834	3,306	3,669	3,092
純資産合計	11,140	10,887	10,682	10,923	11,466
経常費用	4,189	4,162	4,011	4,195	4,165
経常収益	4,192	4,171	4,115	4,265	4,292
当期総損益	10	25	123	104	391
業務活動によるキャッシュ・フロー	15	104	141	306	△174
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4	△37	155	98	177
財務活動によるキャッシュ・フロー	△54	△54	△54	△51	△43
資金期末残高	575	589	831	1,184	1,144
国立大学法人等業務実施コスト	3,359	3,472	3,627	3,422	3,506
(内訳)					
業務費用	3,208	3,184	3,046	3,286	3,245
うち損益計算書上の費用	4,189	4,162	4,011	4,195	4,165
うち自己収入	△981	△978	△964	△909	△921
損益外減価償却相当額	274	270	451	209	262
損益外減損損失相当額	-	-	-	13	-
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	1	1	80	△5	2
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	3	10	0	△9	△4
引当外退職給付増加見積額	△131	7	49	△87	△21
機会費用	5	-	1	15	22
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は129百万円と前年度比53百万円増(69%増)となっている。これは、施設費収益が前年度比270百万円の増(249%増)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	3	9	104	76	129
附属学校	-	-	-	△7	△2
法人共通	-	-	-	-	-
合計	3	9	104	69	127

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は、9,381百万円と前年度比161百万円の増(2%増)となっている。これは、建物が改修工事の実施により前年度比106百万円の増(4%増)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、3,723百万円と前年度比39百万円の減(1%減)となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比43百万円の減(5%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	9,210	8,998	8,934	9,220	9,381
附属学校	3,851	3,807	3,785	3,761	3,723
法人共通	971	916	1,270	1,610	1,455
合計	14,033	13,721	13,988	14,592	14,558

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

中期目標期間の最終事業年度のため、目的積立金の申請はおこなっていない。

令和3年度においては、教育研究環境整備積立金の目的（教育研究の質の向上及び組織運営の改善）に充てるため、102,970,139円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
総合研究棟（人文系）改修（人文棟の内、5階、6階、屋上階の全面改修工事）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(表) 予算・決算の経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,199	4,195	4,242	4,320	4,443	4,436	5,058	5,023	4,989	4,947
運営費交付金収入	3,101	3,110	3,091	3,167	3,155	3,144	3,293	3,316	3,087	3,111
補助金等収入	3	2	-	0	-	-	25	96	21	53
学生納付金収入	810	809	797	784	765	765	751	719	736	720
その他収入	230	232	354	368	523	527	989	892	1,145	1,063
支出	4,199	4,167	4,242	4,157	4,443	4,143	5,058	4,673	4,989	4,530
教育研究経費	4,016	4,017	4,065	3,997	4,043	3,781	4,176	3,902	4,026	3,684
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	183	150	177	160	400	362	882	771	963	846
収入-支出	-	29	-	162	-	293	-	350	-	416

IV 事業の実施状況

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は4,292百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,881百万円（67%（対経常収益比、以下同じ。））及びその他1,411百万円（33%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、附属図書館、各センター及び事務局（学務系）により構成されている。

大学院は、学校教育研究科とし、修士課程及び専門職学位課程を置き、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしている。

学部は、学校教育学部とし、初等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性にかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしている。

また、大学セグメントは、年度計画において定めた教育研究等の資の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供並びにその他業務運営に関する事業を行っている。

教育組織の改革に向けた取組として「「21世紀を生き抜くための能力+ α 」を備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入」、「令和4年度大学院改革に向けた教育研究体制の見直し」を推進した。

教員養成機能の強化として「「学校実習コンソーシアム上越」の設立と取組」、「アクティブ・ラーニングの積極的導入」、「上越教育大学出版会から書籍を刊行」、「大学間連携協定締結校の拡大による多様な教育人材の受入れ」、「実務家教員の養成・確保」、「全国トップクラスの教員就職率」を推進した。

学び続ける教員を支援するための教育委員会との連携として「教育委員会等と連携したコア・サイエンス・ティーチャー（CST＝理数系教員）の養成」、「教職員のための自主セミナーの開催とその成果」、「学校現場のニーズに応じた出前講座の提供」、「上廣道徳教育アカデミーによる道徳指導法の実践」、「学校支援プロジェクトセミナー」、「いじめ・生徒指導研究センター」の設置」、「通級指導教室担当教員の資質向上研修」を推進した。

大学セグメントにおける事業では、運営費交付金収益1,953百万円（60%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益718百万円（22%）、その他収益等575百万円（18%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費552百万円、研究経費73百万円、教育研究支援経費160百万円、受託研究費0百万円、共同研究費2百万円、受託事業費等52百万円、人件費1,831百万円、一般管理費444百万円等となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校（附属学校課含む。）により構成されており、学校教育に関する実証的な研究と学生の教育実習を行っている。併せて「教育課題への対応」、「大学・学部との連携」、「地域との連携」により各種取組を推進している。

各附属学校では、公立学校教諭との協働により、今日的な教育課題に対する先導的な研究を推進し、その成果を研究会や研究紀要等で公開している。

また、地域との連携として、地域の学校が抱える今日的な教育課題の解決及び教育研究成果を地域の教育現場へ還元するため、教育委員会と連携し附属学校の教諭が公立学校の校内

研修等の講師を努めるなど、連携して実施している。

附属学校における取組として「GIGAスクール構想」のうち「学びを止めるな！」プロジェクトとして、ビデオ会議システムを用いた毎日の学級活動やオンライン授業及び自作の授業ビデオ等を用いた授業を行い、学習保障に取り組んだ。

また「教育のICT化に向けた環境整備」として「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（平成30～令和4年度）」及び「GIGAスクール構想」に基づく整備を進め、附属小・中学校の児童・生徒1人1台端末、教師用端末1人1台、普通教室及び特別教室の大型提示装置並びに統合型校務支援システムを整備し、令和4年度を達成目標年度としていた「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を1年前倒しで達成した。

附属学校セグメントにおける事業では、運営費交付金収益529百万円（96%）、学生納付金収益5百万円（1%）、その他収益等14百万円（3%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費110百万円、人件費440百万円等となっている。

ウ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員及び事務局（総務系）により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的として、業務運営の改善及び効率化を図った。

業務内容の改善及び効率化に関する特記事項として「若手教員の採用」、「令和4年度大学改革に向けた教育研究体制の見直し」、「研究費不正使用防止における学長のリーダーシップ」、「ガバナンス・コード適合状況の公表」を推進した。

自己点検・評価及び情報提供に関する取組事項として「認証評価の受審」、「監事監査と連携した評価の取組」、「財務情報に基づく財務分析結果の活用」、「各種情報メディアを活用した情報発信」、「大学ホームページのレスポンス化」を推進した。

その他の業務運営に関する特記事項として「サイバーセキュリティ対策等の強化に関する取組」、「法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用」、「災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用」、「研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施」を推進した。

学生への支援として「経済的支援」、「多様な学生に対する支援体制」、「新型コロナウイルス感染症への対応」を推進した。

法人共通セグメントにおける事業では、運営費交付金収益399百万円（80%）、その他収益等98百万円（20%）となっている。また、事業に要した費用は、人件費447百万円、一般管理費50百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、財務基盤の強化や運営費交付金の縮減に対応するため、外部資金や寄付金の獲得や経費の抑制、また、業務運営上の課題解決に向け、以下について取り組んでいる。

財務内容の改善に関する取組事項として「科学研究費助成事業の獲得向上（科学研究費の獲得に向け、県内大学との連携や学内のサポート体制の強化）」、「上越教育大学基金の拡大（経済的に困窮した学生、本学学生の海外留学や外国人留学生への支援）」、「寄附金の獲得（教育研究及び学生支援を推進）」、「財務情報にかかるIR活動（財務情報と非財務情報を統合した「財務・事業レポート」へと見直しを行い、多様なステークホルダーへの本学の諸活動に関する説明責任の改善充実）」を推進した。

外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組事項として「上越教育大学上廣道徳教育アカデミーの事業継続」、「寄附金や共同研究などの外部資金の獲得につなげるため、ステークホルダーへ財務状況に関する説明を実施」、「国民年金保険料学生納付金特例申請の代行事務」、「学生宿舎（単身用）において窓用クーラーの貸出」、「学生駐車場の駐車許可証発行手数料（1年間1,000円）を令和4年度から徴収することを決定」、「科学研究費の獲得に向けて、県内大学との連携や学内のサポート体制を強化して外部講師を招聘した科研費セミナー実

施」、「国立大学法人上越教育大学基金室（仮称）設置準備室を設置し、寄附募集の目的、寄附金事業に関する法人内体制、目的に応じた目標金額、目標達成のための集め方等についての検討」を推進した。

経費の抑制に関する取組事項として「年間契約の複数年化を実施し、更新月(4月)以外での契約事務分散」、「総合複写サービスにおけるペーパーレス化による経費抑制と事務の省力化を促進」、「節電や照明器具の更新時における高効率機器への取替え等の取組によるエネルギー使用量の削減」を推進した。

資産の運用管理の改善に関する取組事項として「大学運営資金に係る「余裕金運用計画」を作成し、収支状況に留意の上、年間を通じて資金運用を定期預金により実施すること」を推進した。

今後も引き続き各種業務の効率化・見直しを図り、経費の抑制に努めるとともに、本学の持つ知的・人的・物的資源を活用し、業務運営上の課題解決、外部資金や、その他の自己収入の増加に向けた取組を行う。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<https://www.juen.ac.jp/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<https://www.juen.ac.jp/070koukai/040middle/index.html>

<https://www.juen.ac.jp/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<https://www.juen.ac.jp/070koukai/040middle/index.html>

<https://www.juen.ac.jp/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和元年度	4	-	4	-	-	-	4	-
令和2年度	202	-	202	-	-	-	202	-
令和3年度	-	2,922	2,917	5	-	-	2,922	-
合計	206	2,922	3,123	5	-	-	3,128	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交	-	

	付金		
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		4	運営費交付金の振替額の積算根拠 中期目標期間の最終事業年度における精算のため以下の項目を振替。 ・未充足学生の教育経費相当額4百万円を振替。
合 計		4	

② 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし

	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	59	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、授業料免除経費 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：59 (人件費(退職手当)：55、人件費(年俸制導入促進費)：1、授業料免除経費(補正予算)：2、授業料免除経費(当初予算(追加交付分))：1) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：－ ｳ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	59	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		142	運営費交付金の振替額の積算根拠 中期目標期間の最終事業年度における精算のため以下の項目を振替。 ・退職手当の執行残113百万円を振替。 ・授業料免除実施経費の執行残15百万円を振替。 ・定員未充足学生の教育経費相当額14百万円を振替。
合 計		202	

③ 令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
-----	-----	-----

業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	26	<p>①業務達成基準を採用した事業等：「[21世紀を生き抜くための能力+α]」による教員養成教育課程開発・評価の構築」事業、「[新教職大学院]の開発」事業、「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の拡充」事業、「地域や学校現場における課題や支援に関する体制強化及び大学院改組に伴う課題解決型学校実習等の充実」事業、「入学から卒業・修了までの一貫した総合的な学生支援の構築」事業、教員を目指す傷害学生の修学支援等の環境整備</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：26 (教育経費：12、人件費：14)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：5 (工具器具備品：5、ソフトウェア：－)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>上記事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、現金の支出額を全額振替。</p>
	資産見返運営費交付金	5	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	31	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2,781	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,781 (教員人件費：1,651、職員人件費：707、その他の経費：423)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：1 (工具器具備品：1)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在学生数が一定数(90%)以上を充足しなかったため、未達に伴う国庫納付予定額12百万円を除いた2,781百万円を振替。</p>
	資産見返運営費交付金	1	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	2,781	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	14	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：14 (人件費(退職手当)：－、人件費(年俸制導入促進費)：3)、移転料：4、建物新営設備費：7、授業料免除経費(補正予算)：－、授業料免除経費(当初予算(追加分))：－</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	14	

			業務進行に伴い支出した運営費交付金債務14百万円を振替。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	95	運営費交付金の振替額の積算根拠 中期目標期間の最終事業年度における精算のため以下の項目を振替。 ・退職手当の執行残83百万円を振替。 ・年俸制導入促進費の執行残0百万円を振替。 ・未充足学生の教育経費相当額12百万円を振替。	
合 計	2,922		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、図書、美術品・收藏品、車両運搬具、建設仮勘定、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去するという法令又は契約で要求される法律上の義務に係る費用。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

長期未払金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、

特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取崩を行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。